

平成30年度 職業訓練指導員講習(48時間講習)のご案内

この講習は、職業訓練指導員として必要な指導方法などについての能力を付与するため、職業能力開発促進法に基づいて、下記により実施するものです。

なお、この講習の修了証書交付者には、県への申請により県知事から「職業訓練指導員免許」が交付されます。

記

1 受付期間、講習日程及び受講料

受付期間	講習日程	受講料
平成30年7月26日(木)～8月24日(金) (先着順)※1	平成30年9月26日(水)～9月28日(金) 平成30年10月3日(水)～10月5日(金) 6日間とも9:10～17:00 ※2	15,000円 ※3

※1 申込期間中であっても、定員に達し次第締切ります。

※2 休憩時間 12:40～13:30

※3 テキスト代・消費税を含みます。

<注>6日間(全48時間)の講習をすべて受講し、確認テストに合格すると修了証書が交付されます。遅刻・欠席・退席された場合は、修了証書の交付はできませんので、ご注意ください。

2 講習内容及び時間

科目ごとの講習時間は、次のとおりです。

講義及び討論形式で進めていきます。

科目	時間	科目	時間	科目	時間
職業訓練の原理	4	教科指導法	16	事例研究	6
労働安全衛生	4	生活指導	6	確認テスト	2
訓練生の心理	4	関連法規	6		

3 開催場所

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部
岡山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター岡山)
岡山県岡山市北区田中580番地

4 受講定員

30名(申込先着順)

5 受講料の支払方法

銀行振込のみ

※ 受講料の納付先・期限は、受講申請書受付後に送付する「受講決定通知書」によりお知らせします。

6 受講申請書送付(問合せ)先

〒700-0824

岡山市北区内山下2丁目3-10(アマノビル3階)

岡山県職業能力開発協会 総務・能力開発課 まで

電話:086-225-1546 FAX:086-234-1806

(次頁に申請手続方法を記載)

【申請手続方法】

◎受講申請書の提出期限

8月24日(金) ※当日消印有効

※先着順です。申込期間中であっても、定員に達し次第締切ります。

◎申請方法

必ず簡易書留でお送りください。(普通郵便・メール便等不可)

◎申請書類

(1) 職業訓練指導員講習受講申請書

(2) 履歴書

※受講資格により添付書類(下記参照)が異なりますので、ご注意ください。

※申請書・履歴書は、岡山県職業能力開発協会のHP>能力開発研修・講習 から入手できます。

※書類に不備がありましたら受付できません。

◎受講申請書に添付する書類

受 講 資 格	添 付 す る 書 類
特級・1級・単一等級技能士の合格者	1 技能検定合格証書の写し(A4サイズ)
大学・短大・高専・高校の卒業生	1 卒業証書(又は卒業証明書)の写し(A4サイズ) 2 履修証明書
職業訓練短大・職業訓練校の修了者	1 訓練修了証書(又は修了証明書)の写し(A4サイズ) 2 履修証明書 3 技能照査合格証書の写し(必要な方のみ)

◎受講資格

※下表以外の受講資格については、岡山県職業能力開発協会へお問い合わせ下さい。

番号	受 講 資 格	実務経験年数
1	技能検定(特級・1級・単一等級)合格者	0
2	大学卒業生(免許職種に関する学科を修了した者)	2
3	短期大学・高等専門学校卒業生(//)	4
4	高等学校卒業生(//)	7
5	専門課程の高等職業訓練修了者(技能照査合格者)	3
6	普通課程の普通職業訓練修了者(技能照査合格者)	6
7	短期課程の普通職業訓練(700時間以上)修了者	10
8	専修訓練課程の普通職業訓練修了者	10

なお、次のいずれかに該当する方は受講できません。

成年被後見人又は被保佐人

禁錮以上の刑に処せられた者

職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者